

平成 27 年 10 月制度開始後 令和 7 年 5 月 1 日までに
8,646 人の方が登録してくださっています。

届出制度は法律に基づき、離職された方全員に
届出努力義務があります。

[届出](#)は 2 つの方法があります。

- ①個人で届け
- ②[施設一括](#)で届け

毎月末でまとめたデータを[添付](#)の通り
お知らせしています。

★ 届出制度は届出内容の更新もお願いしています。
情報が変更になった場合は、ご協力をお願いします。

問合せ先：静岡県ナースセンター
TEL 054-202-176

届出制度について（令和 7 年 4 末現在）

就業状況（4月届出者198人のうち）

就 業 中 ・ 就 業 予 定 (看 護 師 等)	就 業 中 ・ 就 業 予 定 (看 護 師 等 以 外)		就 業 し て い な い	就 業 し て い な い が 求 職 中	学 生	そ の 他	未 選 択	計
91 人		7 人	29 人	54 人	2 人	7 人	8 人	198 人
46.0%		3.5%	14.7%	27.3%	1.0%	3.5%	4.0%	100.0%

届出を頂いた方へ再就業支援コーディネーターからナースセンターの紹介などのお手紙を差し上げた上でご連絡をさせていただき、今後のお仕事について伺っています。

令和4年4月からの月別届出数は下記の通りです。

一括届出ご担当の方には今後ともお手数をおかけしますが、どうぞよろしくお願い致します。

